

令和6年能登半島地震への対応に関する要望

令和6年2月16日
富山市議会

令和6年能登半島地震への対応について、本市では、速やかなインフラの復旧や被災者への支援などに取り組むため、市長を本部長とする被災者支援本部を設置するとともに補正予算を専決処分されるなど、迅速かつ的確な措置を行っておられることに敬意を表します。

また、本市議会では、令和6年1月12日付けで市長に対し、地震による被害からの早期復旧や被災者への支援などの緊急要望を行ったところであり、この要望に対しても、適切に対応いただいているものと考えております。

そのような中、地震発生から6週間余りが経過し、市民生活が落ち着きを取り戻しつつある一方、本格的な復旧には未だ時間を要することが見込まれ、また、今回の地震を通じて、多くの課題が明らかになってきております。

こうした状況を踏まえ、本市議会におきましては、改めて早期復旧等が必要と思われる被害への対応や今後に向けての課題などをとりまとめましたので、次のことについて、適切に対応していただきますよう要望します。

記

1 速やかな復旧及び被災者への支援等について

今回の地震では、被害が広範囲であり、市民生活に大きな混乱をもたらした。地震により、一定以上の被害を受けた市民・家屋等に対する支援事業は実施されているが、市民生活の安全安心を確保するため、さらなる支援等について検討すること。

2 今回の地震を踏まえて明らかとなった問題への対応について

今回の地震では、多くの市民が避難所生活を余儀なくされた。その中で、避難所の開設及び運営等をはじめとして、多くの課題が明らかになっている。今後この教訓を生かすため、検証して改善を行うこと。

※ 個別の要望事項については、別紙のとおり

以上

1 速やかな復旧及び被災者への支援等について

- ① 液状化とみられる被害を受けた家屋の修繕や補修について、国・県と連携して、補償や支援を早急に検討すること
また、被災者支援事業において、支援対象となっていない住宅の応急修理の一部損壊、被災者生活再建支援金の準半壊や一部損壊についても、必要な場合、市単独の事業として検討すること

2 今回の地震を踏まえて明らかとなった問題への対応について

(1) 避難所について

(A) 開設と運営について

- ① 将来的に自主防災組織が主体となって避難所の開設を担えるような体制の整備について検討すること
- ② 避難所の開設・運営において、弾力的な運用が行えるよう、災害対策本部と避難所との連携及び情報共有体制の見直しを検討するとともに、今後、様々な災害状況に想定した訓練を実施すること
- ③ 避難所の開設、運営について、今回の地震対応で明らかとなった問題点や課題をしっかりと検証して、今後に生かすとともに、女性の視点も活かした運営ができるように配慮すること

(B) 備蓄品について

- ① 避難所の救援物資・備蓄品が不足しないよう、必要な数量の点検や見直しをして、さらに、データベース化による避難所間の物資のやり取りをできるようにすること

(C) 施設の改善のあり方について

- ① 避難所や地域における防犯体制の強化と、防犯カメラの設置を推進すること
- ② ペット同行避難所等の設置・運営について検討すること
- ③ 避難所の防寒、高温対策を研究・検討すること
- ④ 避難所となる公共施設の太陽光発電の促進、蓄電池設備の充実を図ること
- ⑤ 様々な避難者が安心してトイレを使用できるよう、マンホールトイレ等の設置を検討すること
- ⑥ 避難所内での間仕切りや男女別更衣室の確保等、プライバシー保護の運営に取り組むこと

(2) 避難所以外の課題への対応について

(A) 防災情報について

- ① 地区防災計画と避難所運営マニュアルの策定を推進すること
- ② 市当局から議会への被災情報の提供について、明らかとなった情報は速やかに提供すること
- ③ 津波からの避難について、富山市地域防災計画に基づいた訓練や有事に必要な防災情報の周知を徹底すること

(B) 自主防災組織について

- ① 自主防災組織の設置推進と強化を図るための普及啓発や支援を実施すること

(C) その他

- ① 水道管や下水道管、浄水場及び下水道施設の耐震化を、より一層進めること